★記入例★

様式第1号「宮古島市農業委員会の農業委員候補者募集要項」第7(1)ア　　①－1

宮古島市農業委員会の【農業委員・中立委員】候補者推薦書(個人用)

どちらへの応募か分かるように○で囲ってください。

申込日　〇〇年〇〇月〇〇日

宮古島市長　　様

宮古島市農業委員会の農業委員候補者として、次の者を推薦します。

推薦者（宮古島市に住所を有し世帯の異なる農業者3人）

※フリガナも記入してください 氏名	性別	生年月日(満年齢)	住所(住民票登録地)	職業(職種)
(代表者) ミヤコジマ タロウ 宮古島 太郎 印	男	昭和・平成 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇〇才)	宮古島市平良字西里〇〇〇番地	農業
【代表者の連絡先】 ■ 自宅固定電話：7X-XXXX		■ 携帯電話(必須)：0X0－XXXX-XXXX		
(2人目) ミヤコジマ ジロウ 宮古島 次郎 印	男	昭和・平成 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇〇才)	住所 宮古島市城辺字福里〇〇〇番地	職業(職種) 農業
(3人目) ミヤコジマ ハナコ 宮古島 花子 印	女	昭和 平成 〇〇年〇〇月〇〇日 (〇〇才)	住所 宮古島市上野字上野〇〇〇番地	職業(職種) 農業

【推薦の理由】

候補者として推薦する理由を記入して下さい。

注：農業委員・農地利用最適化推進委員のどちらにも推薦・応募ができますが、兼務はできません

農地利用最適化推進委員への推薦状況（どちらかに〇）⇒　推薦している・推薦していない

被推薦者（農業委員・中立委員の候補者として推薦する者）

※フリガナも記入してください 氏名	性別	生年月日(満年齢)	
ミヤコジマ イチロウ 宮古島 一郎 印	男	昭和・平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇〇才)	
住所(住民票登録地)			職業(職種)
宮古島市下地字来間〇〇〇番地			農業
本籍			
同上			

【被推薦者の連絡先】 ■ 自宅固定電話：7X-XXXX　■ 携帯電話(必須)：0X0－XXXX-XXXX

【被推薦者の経歴(職名・役職名など含む)】

昭和XX年X月X日 ～ 平成XX年XX月XX日　株式会社〇〇建設入社、作業員・営業職など

平成XX年X月X日 ～ 退職し、就農開始

平成XX年X月X日 ～ 平成XX年XX月XX日　JA〇〇部会部会長

令和XX年X月X日 ～ 沖縄県野菜品評会にて金賞受賞

令和XX年X月X日 ～ 沖縄県指導農業士に認定

令和XX年X月X日 ～ 令和XX年X月X日　〇〇自治会役員

地域の役員や、ボランティア活動の経験などあれば、それらも記入してください。

次のページへ

宮古島市農業委員会の【 農業委員・中立委員 】候補者推薦書（個人用）

被推薦者氏名 ： 宮古島 一郎

【被推薦者の農業経営の状況】

◎ 耕作農地面積（単位は選択）： 240 ㎡ ・ a （アール） ※ 該当する単位を〇で囲んでください。

◎ 経営作目 ：とうがん、さとうきび

◎ 年間農業従事日数 ：250 日

◎ 被推薦者の農業経営及び中立委員の経営状況についての説明（下段に記載）

営農〇〇年目。現在は25ミリパイプハウス6棟（15a）でのとうがん栽培と、さとうきび夏植え120a、株出し100aで営農している。主品目であるとうがんの平均反収は現在18トンで、20トンを目標に工夫を重ねている。

認定農業者の方は、認定証の写しを添付してください。法人で認定されている方についても、同様に法人の認定証を添付してください。

【被推薦者の認定農業者等の状況】

（ ① ～ ⑤ の該当する番号、項目に 〇 印、年月日、回数等を記入してください ）

① 認定農業者（個人） 認定期間 ： 平成・令和〇〇年〇月〇日 ～ 平成・令和〇〇年〇月〇日

② 認定農業者である法人の業務執行役員又は重要な使用人（ 農場長など ）

認定期間 ： 平成・令和 年 月 日 ～ 平成・令和 年 月 日

③ 認定農業者の更新回数 〇回

④ 認定農業者等に準ずる者（ ア～カ に該当するもの全てに〇印を記入してください ）

ア. 認定農業者の経営に参画する親族

イ. 認定就農者（ 法人で登録の場合は役員等 ）

ウ. 集落営農の役員（ 集落・組織 名： 役職： ）

エ. 人・農地プランの中心的経営体 （ 法人で登録の場合は役員等 ）

オ. 指導農業士

カ . 農業経営基盤強化促進法第6条第1項に規定する基本構想水準到達者

⑤ 上記 ① ～ ④ に該当しない

【被推薦者の抱負など（自己PR、委員として取り組みたい事項等】

委員として取り組みたい事項や抱負、自己PRなどを記入して下さい。

中立委員としての推薦・応募の場合以外は、「農業従事証明」の添付が必要になります。

農業委員会事務局が発行する「農業従事証明書」の添付の有無 ⇒ 添付している ・ 添付していない （中立委員のみ可）

以上